

# 「総ぐるみ」新聞

NPO 総ぐるみ福祉の会事務所は日限山 4・44・23 (八四四一七四七七) 入会や活動のお問い合わせ先は、事務所または「日限山荘」 日限山 4・7・1

## 日限山荘、トイレの増設作業が完了

日限山四丁目のたまり場、日限山荘は、週二回(火曜・金曜)の食事がすつかり定着して、毎回約三十名の食事を用意するようになっていきます。また、理事会、サポーター会議、ヘルパー会議等の様々な会合に利用されていますが、今まで一階の桑田家のトイレを借用させていただいていました。このたび、桑田さんのご好意で、日本財団の助成を受けて、十一月十六日から二階にトイレ・洗面台を増設する工事を行いました。月末の三十日に完成しました。

### ●押入れを利用してトイレを増設

階段を上がった右手の部屋の二間分あった押入れの半分を壊し、一階のトイレの上に増築して、ベージュのクロスを張って明るい雰囲気トイレと洗面所が完成して、とても便利になりました。

### ●流し台に調理台を増設

二階の流し台は洗いものに大活躍ですが、最近配食希望者が六名前後いらつしやり配膳台が必要になっていきます。そこで、今回流しの脇に配膳台を増設しました。

### 日本財団の助成とは

日本財団は、NPO 法人に対して数々の助成事業を行っています。その一つに「地域の小規模福祉施設のリフォーム」があります。これは、トイレ、浴室、台所、玄関のバリアフリー化やエアコンの設置などによって、お年寄りや障害のある方が、地域の拠点を継続して利用できるように支援するというもの。申請の結果、日限山荘の活動が認められ、このほど日本財団より当会に増設費一〇〇万円が助成されることになりました。

### たまり場 日限山荘日誌(抜粋)

◎二月三日(火)

恵方巻き  
蕪のあんかけ  
カリフラワーと水菜のサラダ  
・宇野さんより、紅茶・レモンの差し入れあり。  
参加者：男性五名、女性十二名、配食五名  
調理担当：笹路、河合、菊地、宮井、三由、渡世

◎三月二十七日(金)

ご飯  
みそ汁  
豆腐とじゃが芋のカレー風味揚げ  
春雨と野菜のドレッシングあえ  
・大橋さんよりつけ物、渡世さんより野菜の差し入れあり。  
参加者：男性二名、女性八名、配食六名  
調理担当：門脇、宮竹、宮崎、三由、渡世  
◎四月十日(火)

ご飯  
たけのこと鶏肉のそぼろ煮  
五目豆  
鮭の大根おろしあえ  
・宮井さんからチョコレート、移川さんから甘夏の差し入れあり。  
参加者：男性三名、女性十名、配食八名  
調理担当：河合、菊地、杉崎、宮井、三由、渡世

◎五月二十九日(金)

編み物：四名参加  
ご飯  
蕪とたけのこの中華風スープ  
豚肉のしゃぶしゃぶ  
豆腐のあんかけ  
・大橋さんより漬物の差し入れあり。  
参加者：男性二名、女性十名、配食七名  
調理担当：三由、宮竹、友成、森本、渡世

健康体操：六名参加

◎七月二十八日(火)

月一度の「柳芳子さん料理差し入れの日」

ご飯

いかのカレー

トマトのサラダ、キウイソースかけ

・山地さんより米五キロ、焼酎二本、松尾さんより「白い恋人」の差し入れあり。

参加者：男性三名、女性八名、配食六名

配膳他：河合、菊地、宮井、三由、渡世

和菓子を買って、三日早い山地さん誕生日を祝った。

◎九月十一日(金)

ご飯

ハンバーグ

切干し大根の煮物

春雨サラダ

・広田さんよりじゃが芋・玉ねぎの差し入れあり。

参加者：男性四名、女性十名、配食六名

調理担当：菊地、宮竹、友成、宮崎、三由、渡世

健康体操：十名参加

布ぞうりつくり：三名参加

◎十一月十三日(金)

さつま芋入りご飯

鶏肉の唐揚げとコールスロー

キャベツと鮭のクリーム煮

・寺島さんよりラフランスの差し入れあり。

参加者：男性三名、女性八名、配食七名

調理担当：寺島、赤羽、宮崎、三由、森本、渡世

## 介護保険サービスを利用したいのですが…(その3)

シリーズ：介護保険サービスの実態④

NPO総ぐるみ福祉の会副理事長 一柳 朗

前号で、NPO総ぐるみ福祉の会が提供するサービスは、訪問介護を主とする「居宅介護」だと説明しました。

居宅介護とは、利用者さんのお宅をホームヘルパー(以下ヘルパーと略します)が訪問して、食事や排泄の介助、衣服の着脱や身体の清拭などの身体介護や、掃除、洗濯などの生活援助を行うサービスです。

こう書くと、何でもないようですが、介護サービスとは、言葉を換えていえば、「利用者さんとヘルパーの二人しかいない生活空間で、もともとプライベートにふれる仕事を「すること」になります(とくに独居高齢者の場合など)。

居宅介護サービスの難しさは、ここにあります。とかくサービスの善し悪しが、内容よりも、人と人との関係に左右されることとが少なくありません。全く同じサービスを提供しても、利用者さんの気に入ったヘルパーの場合は賛辞になり、そうでない場合はクレームになることもあります。

「あの人が出てくると、会話が弾んで楽しい」が、「あのヘルパーはおしゃべりで、ちっとも仕事をしない」となってしまうのです。

しかも、実際に仕事として行うサービス

の内容は、現場を見てヘルパーが判断するのではなく、ケアマネジャーが作成した「ケアプラン」に基づいたものです。

加えて、介護保険法では仕事の内容が細かく定められており、利用者さんの希望するサービスなら、なんでも提供するというわけにはいきません。

たとえば、生活援助の場合、横浜市の介護保険パンフレットには、本人の日常生活の援助の範囲を超える場合は、介護給付の対象とはならないとし、「直接本人の援助」に該当しない具体例として、家族の分の洗濯・調理・買い物・部屋の掃除、来客の応接、自家用車の洗車などを、「日常生活の援助」に該当しない行為の具体例として、庭の草むしり、ペットの世話、大掃除などをあげています。

しかし、実際問題として、一人は介護を必要としない高齢者二人暮らしの家庭を訪問して、どうやって一人分だけの洗濯・掃除や調理をしたらよいのでしょうか。この問題を解決するカギとなるのが、ヘルパーに対する信頼の有無です。大勢のヘルパーを抱えているかではなく、信頼されるヘルパーを擁しているかどうか、介護事業所の評価を左右するのです。(以下次号)